



稲敷市

議会だより

第84号

発行日/令和8年5月1日



稲敷市さくらづつみライトアップ



稲敷
桜まつり

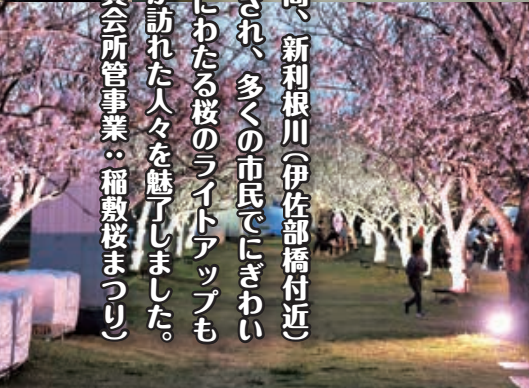
2026年4月4日(土)・5日(日)の2日間、新利根川(伊佐部橋付近)の桜つつみ遊歩道にて「稲敷桜まつり」が開催され、多くの市民でにぎわいました。夕暮れ後には全長約250メートルにわたる桜のライトアップも実施され、川面に映し出された幻想的な光景が訪れた人々を魅了しました。

(産業建設常任委員会所管事業…稲敷桜まつり)



CONTENTS

- 令和8年第1回定例会の報告…………… P 2
- 市政を問う一般質問 (10人) …… P 6
- 委員会の審査経過と結果…………… P 16
- 議会報告会…………… P 18
- 令和8年第1回臨時会の報告…… P 19



令和8年第1回 稲敷市議会定例会

令和8年第1回稲敷市議会定例会が2月24日（火）から3月23日（月）までの28日間にわたり開かれました。

本定例会では、議案等が40件（専決処分の承認2件、条例の制定・改正15件、令和7年度各会計補正予算6件、令和8年度各会計当初予算11件、令和8年度一般会計補正予算1件、市道路線の認定・変更2件、稲敷市過疎地域持続的発展計画の変更1件、副市長の選任1件、請願1件）が審議されました。

議会の審議経過及び議決の結果については次のとおりです。

【開催日】

2月24日（火）

2月26日（木）

2月27日（金）

3月 2日（月）

3月 3日（火）

3月 5日（木）

3月 6日（金）

3月 9日（月）

3月10日（火）

3月11日（水）

3月16日（月）

3月17日（火）

3月23日（月）

【審議内容】

- ・開会
- ・議案等37件が上程され、市長より提案理由説明を受ける。
- ・請願第1号（公共交通に関する請願）を産業建設常任委員会へ付託する。
- ・「予算審査特別委員会」が設置される。
- (25日 議案調査のため休会)
- ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。
- ・議員4名による市政一般に関する通告質問を行う。
- ・議案第28号の撤回を承認し、修正された議案第42号が上程され、市長より提案理由説明を受ける。
- ・各常任委員会及び予算審査特別委員会へ議案37件を付託する。
- ・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査
- ・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査
- (4日 常任委員会及び予算審査分科会予備日のため休会)
- ・産業建設常任委員会及び予算審査分科会審査
- ・産業建設常任委員会及び予算審査分科会審査
- ・市民福祉常任委員会及び予算審査分科会審査
- ・総務教育常任委員会及び予算審査分科会審査
- ・市民福祉常任委員会及び予算審査分科会審査
- (12日 議事整理のため休会)
- (13日 議事整理のため休会)
- ・予算審査特別委員会（全体審査）
- ・予算審査特別委員会（全体審査）
- (18日 議事整理のため休会)
- (19日 議事整理のため休会)
- ・総務教育常任委員会審査
- ・議案第15号（学校給食センター条例の一部改正）を継続審査とする。
- ・各常任委員長及び予算審査特別委員長から付託議案について審査報告を受け、議案38件の討論、採決を行う。
- ・追加議案2件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
※うち1件は人事案件のため採決のみ
- ・閉会

令和8年度
予算

251億1,159万4千円可決

こども家庭センターを設置、
AIオンデマンド交通の導入など



各議案概要はこちら

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度稲敷市一般会計補正予算(第12号))	既定の予算額に2,804万3千円(衆議院議員総選挙に係る経費)を増額するもの	総務教育	承認 (17:0)
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額を定めることについて)	東支所駐車場における車両接触事故の和解及び損害賠償額を6万5,461円と定めるもの	総務教育	承認 (17:0)
議案第7号	稲敷市職員の旅費に関する条例の制定について	「国家公務員等の旅費に関する法律」の改正に伴い、同様に条例の全部を改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第8号	稲敷市自殺対策協議会設置条例の制定について	「自殺対策基本法」に基づき、稲敷市自殺対策計画の目標実現のため、稲敷市自殺対策協議会を設置するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第9号	稲敷市犯罪被害者等支援条例の制定について	「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者等の支援を行うため条例を制定するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第10号	稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住登外者宛名番号管理機能をシステムに実装するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第11号	稲敷市議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について	「公職選挙法施行令」の一部改正に伴い、選挙運動用ビラ作成の公費負担限度額を7円73銭から8円38銭に改めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第12号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	「地方税法施行令」の一部改正に伴い、子ども子育て支援分の追加、基礎課税額の賦課限度額の変更、軽減世帯判定に係る加算金を改めるもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第13号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	オンライン申請における電子決済の導入に伴い、謄本等の送付を求める場合に、送付費用等の負担を定めるもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第14号	稲敷市立学校設置条例の一部改正について	あずま北小学校が令和8年度末をもって閉校とするもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第15号	稲敷市立学校給食センター条例の一部改正について	江戸崎学校給食センター及び東学校給食センターの老朽化による廃止に伴い、稲敷市伊佐部1673番地に学校給食センターを新設するもの	総務教育	継続審査 (17:0)
議案第16号	稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	「茨城県医療福祉対策要綱」の改正に伴い、医療福祉費の支給制限の算定に特定扶養親族特別控除を追加するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第17号	稲敷市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	高田地区児童クラブの実施場所を高田コミュニティセンターから高田小学校へ変更するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第18号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	保健福祉事業として「介護保険法」第115条の49に規定する事業を行うもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第19号	稲敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	粗大ごみ戸別収集事業の創設に伴い、手数料及び手数料の免除等に関する規定を定めるもの	市民福祉	原案可決 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第20号	稲敷市火入れに関する条例の一部改正について	条文中で使用している気象用語を改めるもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第21号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	「児童福祉法」の改正に伴い、「稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」をはじめとする4条例を改正するもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第22号	令和7年度稲敷市一般会計補正予算(第13号)	既定の予算額から7億9,865万7千円を減額するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17:0)
議案第23号	令和7年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	既定の予算額に1,160万1千円を増額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第24号	令和7年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	既定の予算額から3,610万8千円を減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第25号	令和7年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	既定の予算額に1億3,236万4千円を増額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第26号	令和7年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	既定の予算額から454万円を減額するもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第27号	令和7年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第2号)	資本的収入の予定額から3,020万円を減額し、資本的支出の予定額から3,025万6千円を減額するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第29号	令和8年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を49億1,441万円とするもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第30号	令和8年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を15万2千円とするもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第31号	令和8年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を45億9,434万3千円とするもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第32号	令和8年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を142万円とするもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第33号	令和8年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を711万1千円とするもの	総務教育	原案可決 (17:0)
議案第34号	令和8年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を2億9,930万1千円とするもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第35号	令和8年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を14億95万3千円とするもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第36号	令和8年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算	予算総額を7万6千円とするもの	市民福祉	原案可決 (17:0)
議案第37号	令和8年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収入の予定額を11億2,769万6千円、収益的支出の予定額を10億3,078万2千円、資本的収入の予定額を2億7,827万8千円、資本的支出の予定額を6億3,179万8千円とするもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第38号	令和8年度稲敷市下水道事業会計予算	収益的収入の予定額を22億2,511万8千円、収益的支出の予定額を19億4,421万1千円、資本的収入の予定額を5億6,603万9千円、資本的支出の予定額を13億8,110万1千円とするもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第39号	市道路線の認定について	国道125号桜川バイパス整備に伴う、旧県道区間の移管にあたり、市道(桜)1級18号線他1路線及び市道(桜)4214号線を認定するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第40号	市道路線の変更について	国道125号桜川バイパス整備に伴う、旧国道区間の移管にあたり、市道路線の起点を変更するもの	産業建設	原案可決 (17:0)
議案第41号	稲敷市過疎地域持続的発展計画の変更について	「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、稲敷市過疎地域持続的発展計画の内容を変更するもの	総務教育	原案可決 (17:0)

※ 議案第28号(一般会計当初予算)は撤回され、修正を加えた議案第42号が改めて上程されました。

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第42号	令和8年度稲敷市一般会計予算	予算総額を250億300万円とするもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (13:4)
議案第43号	令和8年度稲敷市一般会計補正予算 (第1号)	既定の予算額に1億859万4千円(物 価高騰対応高校生世代応援給付金支給 事業等)を増額するもの	—	原案可決 (17:0)
議案第44号	副市長の選任について	現副市長の任期満了に伴い、中島明良 氏を新たに選任することについて議会 の同意を求めるもの	—	同意 (17:0)
請願第1号	茨城県稲敷市の根本・柴崎・下太田 地区における路線バスの休日運行維 持(または代替交通手段の導入)に 関する請願	請願者 稲敷市 石川久美子 ほか109名	産業建設	不採択 (3:14)

※ 議長(松戸千秋)は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

賛否の分かれた議決結果

議案番号	党派名 議員名	無所属													公明		議決結果	賛成者数 : 反対者数			
		無藤智恵美	染谷久仁桂	高山久	鈴木正志	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	根本光治	中村三郎	伊藤均			高野貴世志	松戸千秋	浅野信行
議案第42号		×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	原案可決	13:4
請願第1号		○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	不採択	3:14

※ ○は賛成 ×は反対

討論

議案第42号

令和8年度稲敷市一般会計予算

■反対討論

高山久

本市の行政運営が、本質的な議論に基づく改革を先送りし、一時的な対応に終始していることを懸念し、反対するものです。

反対理由の一点目は、学校施設整備の一貫性の欠如です。桜川小学校統合時には子どもの安全を最優先としたにもかかわらず、稲敷東部小学校ではコスト優先でハザードエリアの活用が進められており、わずか6年で方針が転換されています。

二点目は、給食センター整備についてです。現施設が法令上の安全基準を満たしているならば、改修(約6億円)により当面の対応が可能であり、学校再編の方向性が定まった後に整備すべきと考えます。一貫した方

針がなく新設を急ぐことは、将来世代への過大な財政負担につながるから反対します。

■反対討論

篠田純一

反対理由の一点目は、学校施設整備の一貫性の欠如です。学校再編計画(案)では令和17年度までに東西2校への集約を目指す一方、開校5年の桜川小学校をハザード区域にある東中学校へ移転統合するコスト優先の方針が示されており、桜川地区の保護者・地域から大反対の声が上がっています。

二点目は、再編の方向性が定まらない中で給食センター先行整備の問題であります。市民の合意のもと学校再編の方向性が決まってから統合校敷地内に整備すべきであり、事業費約35億円は子ども一人あたり100万円以上の将来世代への負担となります。以上の理由から、委託料合計2,550万3千円の計上について反対します。

※討論の全文は市議会ホームページ会議録をご覧ください。

第1回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



椎野 隆
議員



介護保険事業所への支援について

副市長 事業所と連携して進めていく

椎野 介護保険料の推移について伺います。

保健福祉部長 介護保険料は3年ごとに見直されており、令和6年度から令和8年度までの月額保険料は5,400円で合併後の平成18年度と比べると約2倍の金額になっていますが、全国平均に比べると本市は低い水準となっています。

椎野 フレイル予防の現状について伺います。



保健福祉部長 本市では、介護予防の拠点「いこいのプラザ」で介護予防教室やシルバーリハビリ体操を推進しています。本市の介護認定割合が全国平均を下回っているのは、市内高齢者の方が熱心に介護予防に取り組んでいるからと考えられます。今後も高齢者がフレイルに陥らず地域で元気に過ごせるよう、介護予防事業を推進します。

椎野 介護報酬を引き上げることで賃金改善を図るべきと考えますが、見解を伺います。

保健福祉部長 介護報酬は国によって定められ3年に一度改定されますが、令和8年度には物価や人件費の高騰に対応するため、特例的に改定が行われる予定です。訪問介護などの分野にも処遇改善加算が新設される予定ですので、事業所が届出を行えるよう情報提供などの支援に努めます。

椎野 介護事業所への支援について伺います。

副市長 物価高騰に対応するため、本市では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度には市内の介護事業所に総額971万円を交付しました。また、令和8年度も同様の支援を準備しています。今後も国の動向を踏まえ、事業所と連携して進めていきます。

原発と農業は両立しない。 東海第二原発再稼働について

箕市長 市民の不安を解消するために情報収集に努める

椎野 福島第一原発事故で発生した除去土壌の保管状況と今後の処分方法はどうなっているのか伺います。

市民生活部長 福島第一原発事故で発生した除去土壌は市内に5か所あり、環境省の立会いで年2回の現地確認を行い、市としても年2回放射線量測定を実施しています。また、令和7年3月に国が策定したガイドラインに基づき、環境省と協議しながら処分方法を検討していく予定です。

椎野 東海第二原発の再稼働に関して、市長は反対すべきだと考えますが、見解を伺います。

市長 東海第二原発の再稼働問題は、本市のみならず国民全体の安全・安心に関わる重要な課題であると認識しています。今後も国や県、周辺自治体、日本原子力発電の動向を見守り、市民の不安を解消するために情報収集に努めます。



篠田 純一
議員



125号桜川バイパスの 早期開通とまちづくりについて

寛市長 県への要望を継続し、阿波・幸田地区の拠点形成を進める

篠田 国道125号線は、神宮寺から阿波までの区間において見通しの悪い箇所や歩道未整備の場所があり、交通安全の面でも大きな課題があります。加えて、阿波・幸田地区のまちづくりを進めるうえでも、この道路整備は欠かせない基盤です。大杉神社をはじめとする地域資源を生かし、にぎわいと生活の両方を支えるためにも、国道125号桜川バイパスの早期開通に向けた執行部の今後の進め方を伺います。

市長 国道125号桜川バイパスは茨城県が事業主体となって整備を進めており、用地取得が完了した区間から順次工事に着手している状況です。市としてもこれまで毎年早期開通に向けた要望を続けてきました。また、圏央道4車線化による成田空港へのアクセス向上や物流面での効果も見込まれることから、今後も県に対して継続的に一層強く働きかけを行い、早期の整備促進を求めています。

篠田 桜川バイパスの整備によって得られるのは、安全性や利便性の向上だけではありません。阿波・幸田地区では、大杉神社を核とした観光や交流の広がり、さらには商業施設など地域の活力向上も期待されます。そうした中で、市はこの地域のまちづくりにどのような可能性を見据えているのか伺います。

地域振興部長 阿波・幸田地区は、第3次総合計画において交通の結節拠点の一つとして位置づけられています。今後は、既存の居住機能、産業機能、医療・福祉機能を生かしながら、大杉神社と連携した観光・交流機能を加えた魅力ある拠点形成を目指していきます。阿波水辺公園なども含め交通結節拠点の検討を進め、交流人口の拡大や地域のにぎわい創出につなげていきます。

篠田 まちづくりを進めるうえでは、施設整備や開発の可能性だけでなく、地域住民の理解と合意形成が何より重要です。行政と地域が一体となって進めていく姿勢について、見解を伺います。

市長 今後のまちづくりでは、市民や地域団体、企業など多様な立場の方々の意見を丁寧に反映していくことが大切です。阿波・幸田地区の拠点整備についても、地域の皆様や関係者との意見交換を重ね、コンセンサスづくりを大切にしながら進めていきます。地域と行政が一体となり、誇りと愛着を持てるまちづくりにつなげていきます。

女性や若者が住みやすく子育てしやすい「まちづくり」の実現について



高山 久
議員



寛市長 魅力を感じるまちづくりに向け、実効性のある施策を検討

高山 女性や若者が住みやすく、子育てしやすいまちづくりの実現について、本市の子育て支援の取組、若者が挑戦できる環境づくりや人材育成、女性の活躍の場をどのように進めていくのか、特に人口減少が進む中で女性が力を発揮できる環境整備について伺います。

地域振興部長 本市では、若者が挑戦できる環境整備として、創業支援や事業承継支援を設けています。創業支援では33件、事業承継支援では1件の実績があり、今後も起業しやすい環境整備を進めていきます。



市長公室長 女性活躍の機会拡充ですが、専門職資格取得費用の補助や職場体験の提供により就労を後押しするとともに、今後も復帰支援や人材登録制度を含め、女性が能力を発揮できる環境整備を進めていきます。

高山 江戸崎市街地（中央公民館・福祉センター・保健センター・大型商業施設）などが集積された地区で、おもちゃ美術館を活用した官民連携によるまちづくりについて伺います。

市長 おもちゃ美術館の誘致については議会の意見を伺いながら進めていますが、行政施設や商業施設が集積された地区への誘致は、子育て世代にとって魅力的であると考えていますので、全国の事例を参考にしながら、幅広い視点で検討を進めます。女性や若者が魅力を感じるまちづくりは重要でありますので、移住定住と併せて実効性のある施策を検討していきます。

職員のモチベーション向上のための取組について

副市長 職員が働きやすい環境を推進していく

高山 行政におけるカスタマーハラスメントとクレームの違いについて、どのように認識しているのか伺います。

総務部長 カスタマーハラスメントは職員への理不尽な攻撃や嫌がらせであり、クレームは行政サービスに対する正当な意見や要望で、業務改善につながるものと認識しています。

高山 組織力向上のために、ハラスメント対策や心理的安全性の確保を含む職場環境の改善について、副市長の見解を伺います。

副市長 職員が安心して働ける職場環境に向け、ハラスメント対策や組織力向上の取組を進めています。研修や体制づくり、ルール設定、防犯カメラや録音機能付電話の整備などを行い、職員のスキルアップや心理的安全性の確保を目指しています。今後も、職員が働きやすい職場づくりを推進していきます。



根本 光治
議員



災害協定の見直しは

寛市長 企業や団体と連携し、迅速な復旧対応に向けた仕組みづくりに取り組む

根本 災害発生時に最優先すべきは市民の命を守ることと考えますが、そのために何を行うべきかを伺います。



危機管理監 本市では災害対策本部の設置、避難情報の発令、避難所の開設、要支援者への支援などを進めています。一方で、大規模災害時ほど、被害状況の把握や関係機関との連携が重要になると認識しています。

根本 建設、設備、運輸など幅広い事業者と連携し、代表者を通じて情報が素早く集まり、伝わる連絡網を整えるべきと考えます。想定を超える災害にも対応できる、全方位的な協力体制が必要だと思えます。市長の見解を伺います。

市長 現在は39業者と協定を結んでいますが、建設業者など復旧にかかわる全ての関係業種を網羅できておらず、迅速な連絡体制にも課題があります。今後は、復旧に必要な事業者が横断的につながる組織づくりも視野に入れ、代表者を通じた連絡網の整備など、災害に強いまちづくりを進めていきます。

地元企業育成条例の制定は

寛市長 調査研究を進め、地元企業の育成強化に取り組みたい

根本 地元企業は、価格競争や資材高騰、人手不足、後継者不足などにより厳しい状況にあります。人口減少が進む中、企業誘致だけでなく、地域にある企業を優先的に活用し育てるという明確な方針が必要です。個別支援にとどまらず、包括的な政策や条例として位置づける考えを伺います。

総務部長 他自治体では、地元企業の育成や地域経済の活性化を目的に地元優先の発注方針を定めている事例もあります。本市では明確な方針はありませんが、入札で地元企業を優先し、小規模工事等契約希望者登録制度の活用も進めています。

根本 地元企業へのメッセージをより明確にし、新規参入や雇用拡大につながる環境づくりが最大のテーマです。説明会の開催や受注機会の拡大など、一歩踏み込んだ対応と、条例化への考えを改めて伺います。

市長 地元企業は地域経済と雇用を支える大切な存在です。資格取得支援や参加しやすい仕組みづくり、入札手続の周知などを進め、受注機会の拡大に努めます。条例についても先進事例を調査研究し、地元企業の育成につながる方策を検討していきます。

市政を問う

市政の取り組み方と考え方について問う



染谷久仁桂
議員



寛市長 地域資源を生かして特色あるまちづくりを推進していく

染谷 江戸崎・新利根地区から駅や高校への通学が困難な現状や週末運休の問題について、市民の利便性が低下する中、バス事業者との利便性向上を目的とした補助金の見直しを行う予定はあるか伺います。

地域振興部長 江戸崎・龍ヶ崎市駅線については、利便性向上ではなく持続可能性の視点で対応しています。運転手不足の影響から路線維持のため人件費の見直しに関する協議が関東鉄道から申出されており、令和8年度に路線バスについて協議する予定です。

染谷 路線バスの減便や廃便に際し、代替案を市民に説明しなかった理由を伺います。

地域振興部長 路線バス減便・廃便につきましては、市内全域への回覧文書配布やホームページでの周知、関東鉄道によるバス停での掲示を行いました。代替案として小型バスや無償バスの運行を検討しましたが、利用者数や費用対効果の課題から実現が困難となりました。現在は65歳以上の市民向けにタクシー利用券の補助額を増額し今後もフォローを継続して検討していきます。

染谷 デマンド交通の導入時期について、本年度の実施を見送った理由を伺います。



地域振興部長 デマンド交通は市内全域で一斉に導入することが難しいため、まず、タクシー事業者が不在の桜川・東地区から導入する予定です。デマンド交通の導入を見据え、地域の実情を踏まえながらスピード感を持って取り組んでいきます。

染谷 本市は歳入の約6割を地方交付税などの依存財源に頼る状況にある中、この厳しい財政をどう改善していくのか伺います。

総務部長 財源を増やすためには、歳入の確保と歳出の適正化の両面で取り組むことが重要であると考えています。歳入は、国や県の補助制度や有利な地方債を活用し、歳出については、施策の必要性や効果を検証し、優先順位をつけて予算配分を行います。また、既存事業の見直しを徹底し、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本として予算編成を進めることにより、持続可能な財政運営を目指していきます。

染谷 新利根地区の住民からは、合併後の不便さや市政への不満の声が上がっています。市長は住民の声をどのように受け止め、まち全体の構想と旧4地区のそれぞれに掲げている構想について伺います。

市長 稲敷市は「自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち」を目指しており、地区それぞれの特性を生かした地域づくりを推進し、4地区という区別はせず、稲敷市全体としてのまちづくりを進めています。

市民が愛着を持ち、住んでよかったと思えるまちの実現を目指します。



山本 彰治
議員



増え続けるイノシシの対策について

副市長 市民が安心して暮らせるよう
施策を進める

山本 イノシシ目撃情報が寄せられた際、市はどのように対応しているのか伺います。

市民生活部長 市では住宅内への侵入防止対策として、希望者へ忌避剤の配布や農地被害には電気柵補助制度を案内しています。また、目撃情報をイノシシ対策に生かせるように、市内プロジェクトチームを設置して情報共有や猟友会との連携で捕獲活動を行っています。



山本 増え続けているイノシシの対策をどのように進めて、市民の安全をどう担保していくのか。また、窓口の一本化や補助金運用の見直しについて検討する考えはあるのか、伺います。

副市長 プロジェクトチームで有効な施策を検討し、捕獲事業の推進や情報発信など、実効性のある施策を実施したいと考えています。また、人的被害など緊急を要する場合には警察や消防と連携して対応していきます。

補助金の運用や窓口の一本化については、他自治体の先進事例を参考にしながら検討を進めます。

第3次総合計画の前期計画における実績と今後の展望について

算市長 地域資源を生かした拠点づくりを
目指し、財源確保に努める

山本 中期計画に向けて、課題と捉えていることは何か伺います。

市長公室長 社会の変化に対応し、市民が幸福感を持てる持続可能な行政運営を実現するため、重点プロジェクトの確実な実行が必要です。そのために歳出予算の抑制と新たな財源の確保に取り組む考えです。

山本 財源不足が続く中、地域未来交付金について、今後どのような方針で活用する予定なのか伺います。

市長公室長 地域未来交付金は、地域特性を生かし地方創生策を推進するための交付金であり、地域再生法に基づく計画を策定して活用しています。今後は、現在検討を進めているおもちゃ美術館の誘致が実現した場合などの拠点整備の活用を検討していきます。

山本 今後の総合計画を推進する上で、過疎対策事業債、地域未来交付金、企業版ふるさと納税、地域未来投資促進法をどのように活用し、市の発展に役立てるのか伺います。

市長公室長 本市では、地域未来投資促進法を活用し、茨城県と圏央道周辺自治体と共に基本計画を策定し開発を推進しています。また、成田エアデザインセンターの構想に基づき、地域資源を生かした拠点づくりを目指しています。今後も市の財政的な負担を最小限に抑えるためにも県や事業者と連携強化を図り、有利な事業債や交付金を最大限活用し、財源確保に努めます。

水道水における PFAS 対策と今後の方針について



鈴木正志
議員



寛市長 定期的な検査を継続し、情報発信に努める

鈴木 本市の水道水におけるPFAS対策について、昨年の第1回定例会以降の調査結果と対応状況、今後の方針を伺います。

土木管理部長 PFASのうち、特に有害性が指摘されるPFOSとPFOAについては、国が暫定目標値を定めており、本市の水道水はその基準を下回っています。また、昨年の定例会で求められた井戸水の検査については、調査を実施し、その結果を公表する方針です。

鈴木 市内の上水および原水の採水地点はどのような理由で選定されているのか。また、採水地点は定期的に見直しや変更を行っているのか伺います。

土木管理部長 上水の採水地点は市内9か所、原水の採水地点は4か所であり、水道法に基づき、給水栓や配水系統の末端に近い公共施設を選定しています。また、水道施設の構造を考慮した場所を選定しているため、採水地点の変更は行っておりません。

鈴木 水質検査の検査項目と検査頻度について伺います。



土木管理部長 上水の水質検査は水道法に基づき、51項目のうち9項目を月1回、27項目を3か月に1回、全項目を年1回実施しています。また、原水は41項目を年1回検査しています。令和8年4月からは省令改正に伴い、PFOS・PFOAの検査を追加し、上水は3か月に1回、原水は年1回実施する予定です。

鈴木 個人所有の井戸水の検査について、市の対応を伺います。

市民生活部長 市としては、個人所有の井戸水の検査義務はありませんが、今年4月からPFOS・PFOAを含む検査項目が追加されることから事前調査を実施しています。具体的には、旧町村ごとに1か所、計4か所の井戸水と河川1か所のサンプルを採取し、調査した検査結果は、国の指針値であるPFOS・PFOA合計50ナノグラム以下を全て下回っており、引き続き注視していきます。

鈴木 個人所有の井戸水が基準値を超過した場合の対応について伺います。

市民生活部長 個人所有の井戸水が水質基準を超過した場合は、飲用を控えるよう指導し、浄水器の設置や公共水道への接続を勧めるなどの対策を講じます。

鈴木 本市の水道水と井戸水におけるPFAS対策と安全な水の確保に向けた今後の取り組みについて伺います。

市長 国の水質基準項目の見直しに伴い、定期的な検査を継続し、国や県の動向を注視しながら情報発信に努めるとともに、引き続き市民に安心安全な飲料水を供給するため尽力していきます。



浅野 信行
議員



居住サポート住宅について

箕市長 県や民間事業者とも連携し、本市に合った居住支援を検討

浅野 住宅セーフティネット法の改正により、居住サポート住宅が制度化されました。高齢者や低所得者、障がい者など住宅確保要配慮者への支援を、住宅と福祉の両面から進める必要があると考えます。本市の認識と取組、福祉分野との連携や、市営住宅の活用についても伺います。

土木管理部長 居住サポート住宅は、空き家や未活用の賃貸住宅を活用し、福祉サービスにつなげる仕組みです。市では建設課が認定申請や情報提供システムへの登録事務を担当しています。



保健福祉部長 居住サポート住宅は、保証人の確保が難しい方などの住まいの不安解消につながる制度と認識しています。現在も各課で居住相談に対応し、県居住支援協議会を通じた情報提供も行っています。

市長 市営住宅は一定のセーフティネットの役割を果たしていますが、それだけで十分とは言えません。今後は先進事例も参考にしながら、民間事業者との連携を含め、本市に適した居住支援の在り方を調査・研究していきます。

AI見守り電話について

箕市長 AI見守りの導入を含め、調査・研究を進める

浅野 近年、独り暮らし高齢者が増える中、従来の訪問や電話による見守りだけでは担い手不足も心配され限界が生じつつあります。AIを活用した自動音声による見守り電話は、有効な手段と考えますが、本市の現状と認識を伺います。

保健福祉部長 本市の独り暮らし高齢者は増加傾向にあり、愛の定期便や配食サービス、ふれあい電話などで安否確認を行っています。AI見守り電話は、安否確認や体調把握を自動で行える仕組みであり、人手不足への対応としても有効な手段であると認識しています。

浅野 ふれあい電話は意義ある事業ですが、担い手の高齢化も課題です。地域包括支援センターでの活用や、今後の導入に向けた取組を伺います。

保健福祉部長 地域包括支援センターは高齢者支援の中核であり、見守りの充実は重要です。現在、民間の緊急通報システムを導入する準備を進めており、電話による安否確認も組み合わせる予定です。AI見守り電話についても、地域ケア会議の中で必要な支援の一つとして検討していきます。

市長 今後さらに独り暮らし高齢者の増加が見込まれることから、人による見守りに加え、AIなど新しい技術の活用も必要です。先進事例も参考にしながら、本市に合った見守り体制を調査・研究していきます。

市政を問う



無藤 智恵美
議員



給食費無償化により生じる財源の 使い道について

総務部長 **新たな事業への財源活用は
慎重に判断する必要がある**

無藤 給食費無償化により生じる財源について、今後どのような方針で活用していくのか伺います。

総務部長 本市では、これまでふるさと応援基金を財源として給食費無償化を実施してきましたが、物価高騰や人件費上昇により財政運営が厳しいため、新たな事業への財源活用は慎重に判断する必要があります。

無藤 少子化対策や人口戦略において、財源をどのように位置づけるのか市長の考えを伺います。



市長 子育て世帯への支援は重要であり、家事支援や育児支援などの負担軽減策は意義があると考えています。また、国の子育て支援金制度を活用し、ゼロ歳から高校生までの子どもに対して毎月一定額を支給する制度が始まります。この制度を活用しつつ、さらに足りない部分を補完する形で財源を有効に使いたいと考えています。

- 国、県主導によるインフラの一括化の中で、自治体の権限をどう守るのか**

算市長 **自治の権限を強固にし、市民の安全を守る姿勢を貫く**

無藤 国・県主導のインフラ一括化について、本市はどのようなメリットをどのように整理しているのか伺います。

市長公室長 国・県主導のインフラ一括化には、効率化と専門性の向上、コスト抑制、人的資源の最適配置という3つのメリットがあります。これにより、広域的な情報共有や資材調達が可能となり、財政負担の軽減や地域特有の課題解決に寄与するものと考えています。

無藤 国や県の判断を待たずに、本市が独自に判断し対応できる範囲はどこまで確保されているのか伺います。

副市長 本市では、システム停止時における自治体の判断と対応力を重視しており、具体的には、バックアップシステムへの切替え判断や、現場での優先業務の決定を独自に行うことが可能です。これにより、窓口業務の継続性や運用の主導権を確保しています。

無藤 基礎自治体として、効率化を進める中で自立性を失わず、市民の安全と生活を守るためのリスク管理をどのように徹底するのか伺います。

市長 本市の主体性を守ることは地方自治の根幹であり、効率化を進める中で三つの視点を重視しています。第一に、地方分権一括法の原則を堅持し、広域化による効率化で生じた資源を市民負担の軽減や老朽施設の更新に活用する。第二に、運営に参画し、意思決定の主導権を確保する。第三に、有事における共同防衛を構築し、災害時の対応力を強化する。これらを通じて自治の権限を強固にし、市民の安全を守ります。



中 沢 仁
議 員



市長選挙と議会議員選挙日程及び投票率向上について

選挙管理委員会書記長

メリット・デメリットを検証しながら選挙期日を検討していく



中沢

市長選挙、市議会議員選挙、県議会議員選挙の日程について伺います。

選挙管理委員会書記長

令和8年度には市長選挙、市議会議員選挙、県議会議員選挙が予定されています。トリプル選挙は経費削減効果が大い反面、無効票の増加や有権者の混乱、二重投票のリスクもあります。選挙管理委員会としては、メリット・デメリットを検証しながら選挙期日を検討していきます。

中沢

投票所の開設時間について、現状とその検討状況を伺います。

選挙管理委員会書記長

期日前投票制度の定着により、投票機会を補完できることや、投開票結果の早期通知、関係者の負担軽減、経費節減が可能ことから本市では投票時刻を19時までに繰り上げています。また、県内自治体の多くが18時までに繰り上げていますが、18時から19時の投票者数が10%を超える場合、投票に支障を来す可能性があるため、慎重に検討しています。

中沢

選挙投票率向上のための具体的な取組について伺います。

選挙管理委員会書記長

移動投票所やショッピングセンターでの臨時期日前投票所の設置、高校での主権者教育などを通じて投票率向上に努めています。

地方創生伴走支援制度の効果検証方法について伺う

市長公室長

目的を定め、達成に向け効果的なKPIを設定して取り組む

中沢

地方創生伴走支援制度の効果について伺います。

市長公室長

全国の情報提供を受け、先進自治体との迅速な連携が可能となりました。また、国の制度情報の教示を受け、より良い手法や取組を検討することができました。

中沢

地方創生伴走支援制度の成果を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めるために、どのような取組をしていくのか伺います。

市長公室長

江戸崎総合高等学校との連携を強化し、生徒の活躍の場を創出することを柱としています。また、地域の応援者を増やすための情報発信や移動支援を行い、高校の魅力向上を通じて地域の活性化を目指しています。

中沢

地方創生伴走支援制度の効果をどう適切に測ることなく生かしていくのか伺います。

市長

高校だけでなく、地域や企業など多くの方々との連携したまちづくりが不可欠であると考えています。地域の応援者を増やし、高校を核とした地域づくりが効果をもたらすような体制整備も併せて検討してまいりたいと考えています。

※KPI 目標達成に向けたプロセスが適切に進んでいるかを測る重要業績評価指数

総務教育常任委員会



委員長 高山 久

第1回定例会において付託された12議案の審査経過と結果について報告します。

議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第12号））は、衆議院の解散により2月8日に執行した衆議院議員総選挙の経費であり、前回の衆議院総選挙の経費より増額になっている理由については、準備期間が短かったため職員を増員して対応したためであり、また、報酬単価が上がったことや、選挙事務の効率化を図るためシステム機器を借り上げたことが要因であるとの説明がありました。

議案第15号 稲敷市立学校給食センター条例の一部改正については、学校給食センターを統合することによる条例の改正であり、内容については、現在の江戸崎学校給食センター及び東学校給食センターを統合し、稲敷市伊佐部1673番地に改めるものとの説明がありました。委員からは、給食センターの新設については今後、基本設計等が進んでいくものであり、現時点では不明な点が多く、また、施行日が令和12年9月1日であることから継続審査とすべきではないかとの意見が出ました。

議案第22号 令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第13号）

について、財政課からは補正予算の概要として、既定の予算額から歳入歳出それぞれ7億8,965万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ231億4,279万4千円とし、併せて、継続費・繰越明許費及び、地方債の補正を行うものとの説明がありました。また、当委員会所管の各課からは、主に令和7年度末の決算見込みに応じ、業務経費や人件費の過不足額の調整を行う補正であるとの説明がありました。なお、審査の過程において、令和7年第3回定例会で緊急対応として計上された補正予算の中に、目的外使用となり得る内容が認められました。このため、当委員会の指摘により補正予算説明資料の修正が行われました。

その他、議案第6号の事故による和解、議案第7号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第13号、議案第21号の条例の制定・改正及び議案第41条の計画変更についてそれぞれ詳細な説明がありました。審査の結果、議案第15号については、全会一致により継続審査すべきものと決定しました。議案第22号については、全会一致により承認・原案可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 椎野 隆

第1回定例会において付託された11議案の審査経過と結果について報告します。

議案第8号 稲敷市自殺対策協議会設置条例の制定についての審査では、自殺対策基本法に基づき、稲敷市自殺対策計画の目標実現のため、本市の自殺対策関連施策の総合的かつ効果的な展開を図ることを目的として、「稲敷市自殺対策協議会」の設置を条例で制定するものとの説明がありました。

議案第12号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正についての審査では、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもので、国民健康保険の算定に係る子ども子育て支援分の追加、基礎課税額の賦課限度額の変更及び国民健康保険税軽減世帯判定に係る加算金を改めるものであるとの説明がありました。

議案第16号 稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正についての審査では、茨城県医療福祉対策要綱が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもので、医療福祉費の支給制限の算定に、特定扶養親族特別控除が追加されたものとの説明がありました。

議案第17号 稲敷市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についての審査で

は、高田地区児童クラブの実施場所を高田コミュニティセンターから高田小学校へ変更することに伴い、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

議案第18号 稲敷市介護保険条例の一部改正についての審査では、保健福祉事業として介護保険法第115条の49に規定する事業を行うため、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

議案第19号 稲敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての審査では、粗大ごみ戸別収集事業の創設に伴い、当該条例に手数料及び手数料の免除等を新たに定めるものであるとの説明がありました。

議案第22号 令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第13号）のうち、当委員会所管部分について、詳細な説明を受け、審査を行いました。主に、それぞれ令和7年度末の決算見込みに応じて、業務経費や人件費の過不足額の調整を行う補正であるとの説明がありました。

その他、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号の各補正予算についてそれぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された11議案については、原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 黒田 茂勝

第1回定例会において付託された議案5件及び請願1件の審査経過と結果について報告します。

議案第20号 稲敷市火入れに関する条例の一部改正についての審査では、気象に関する用語の見直しにより、「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改めるものとの説明がありました。

議案第22号 令和7年度稲敷市一般会計補正予算(第13号)の審査では、農地利用最適化交付金、多面的機能支払交付金、循環型社会形成推進交付金などについて、交付額や実績額の確定に伴う減額のほか、人口減少対策事業、都市計画事業、合併処理浄化槽設置助成事業などに係る減額について説明がありました。また、暮らし応援商品券事業及び道路新設改良事業については、事業の進捗により、事業費の一部を翌年度へ繰り越すものとの説明があり、各事業の執行状況に応じた補正内容であることが示されました。

議案第27号 令和7年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第2号)の審査では、あずま浄化センター改築事業等の完了に伴い事業費が確定したこと、企業債、020万円及び公共下水道更新費3,025万6千円を減額するものとの説明がありました。

議案第39号 市道路線の認定についての審査では、国道125号

桜川バイパス整備に伴い移管される旧県道部分を含む路線として、市道(桜)1級18号線及び市道(桜)4214号線の2路線を新たに認定するものとの説明がありました。

議案第40号 市道路線の変更についての審査では、国道125号桜川バイパス整備に伴う旧国道区間の移管に当たり、市道(桜)1級17号線の起点を変更するものとの説明がありました。

以上の議案5件については、審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

請願第1号 茨城県稲敷市の根本・柴崎・下太田地区における路線バスの休日運行維持(または代替交通手段の導入)に関する請願の審査では、土日祝日便の運行再開には、利用者数の状況から市の財政負担が増加するおそれがあること、また、地域の交通手段については、桜川地区及び東地区におけるデマンド交通の導入を含め、市全体の公共交通再編の中で検討すべき事項であることから、審査の結果、本請願については、不採択とすべきものと決定しました。

予算審査特別委員会



委員長 伊藤 均

今定例会開会日に予算審査特別委員会が設置されました。3月2日から11日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、16日及び17日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和8年度11会計の予算に関する議案審査を行いました。

議案第42号 令和8年度稲敷市一般会計予算のうち、

市長公室所管では、秘書広聴課のシテイプロモーション事業の新規事業について質疑があり、BAYFMによる情報発信や羽田産直館でのPR等を行い、特に羽田産直館では、空港という特性を生かし、売れ筋となる地域産品のデータ収集も期待できるとの答弁がありました。

総務部所管では、総務課の行政区域制度運用事業について、行政区域長の担い手不足などに関する質疑があり、行政懇談会など地域との対話の場を積極的にかけていくとの答弁がありました。

教育委員会所管では、予算の整合性や事業の進め方、予算計上漏れ、審議過程における説明責任の在り方等について、各委員から多くの意見や指摘があり、執行部からは、これらを重く受け止め、今後は説明責任を十分に果たしていくとの答弁がありました。

市民生活部所管では、市民窓口課の個人番号カード関連事業の前年度

比約600万円の増額要因について質疑があり、マイナンバーカード更新件数の増加に伴い、会計年度任用職員の増員を含め、窓口体制の強化を図るためとの答弁がありました。

保健福祉部所管では、こども支援課のこども家庭センター設置について質疑があり、令和8年4月にこども家庭センターを設置し、統括支援員の配置や、支援が必要な家庭に対して、家事支援等を行うとの答弁がありました。

地域振興部所管では、まちづくり推進課のサイクリング推進事業における市の情報発信について質疑があり、元地域おこし協力隊の協力を得てイベントの見直しを行い、サイクリストの市内周遊、地域消費の促進に向けた検討と工夫を重ねていくとの答弁がありました。

土木管理部所管では、上下水道課の合併処理浄化槽設置助成事業の、前年度比531万円の増額要因について質疑があり、国・県の要綱改正により、令和8年度から単独処理浄化槽撤去等にかかる補助金の額が増額されたとの答弁がありました。

審査の結果、2名の委員から反対討論がありました。賛成多数により原案可決すべきものと決定されました。

また、特別会計予算10議案についても原案可決すべきものと決定しました。

議会報告会を開催しました

～ 市民と議会の対話に 52 名が参加 ～



報告書の内容は
こちら

当市議会では、市民の皆様と市政の課題を共有し、より良いまちづくりを推進するため、1月24日(土)に「議会報告会」を開催しました。

当日は52名の市民の方々にご参加いただき、議会活動の報告後、各委員会ごとに活発な意見交換が行われました。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

- **開催概要** 日 時：令和8年1月24日(土)
会 場：市役所3階331会議室
参加者：計52名



議会報告会の様子

各常任委員会での主な意見等

総務教育常任委員会

- **行政手続きの印鑑廃止**
稲敷市における印鑑廃止の進捗状況と今後の見通しについて。
- **防災体制の強化**
大規模災害時における給水車・トイレカーの導入や、イベント等での平時活用、広域シェアの検討について。
- **学校再編と避難所**
学校統合のスケジュール詳細や、東地区・桜川地区の統合方針と理由、安全面への配慮について。

市民福祉常任委員会

- **公園の安全・環境**
公園内の毒キノコ対策や多言語での注意喚起、遊具の早期修繕、猛暑対策(ミスト設置)の要望。
- **福祉の担い手不足**
保護司・ヘルパー等の深刻な人材不足と、新たな担い手確保に向けた周知や支援の必要性。
- **太陽光発電の規制**
小規模太陽光発電の乱立による農地転用や生活環境への影響、より厳格な条例整備の要望。

産業建設常任委員会

- **観光・交流の促進**
大杉神社周辺の受入体制(道路・駐車場)や、和田公園・圏央道拠点を活かした誘客策について。
- **道路・インフラ整備**
生活道路の安全対策(ガードレール等)、国道125号の整備状況、道路陥没時の緊急対応体制。
- **農業・土地利用**
深刻な担い手不足と高齢化への対策、農地・山林への太陽光設置規制、野焼きルールの明確化。

ACTION!

令和8年2月13日

市長へ実施報告書を提出しました

議会報告会で寄せられた貴重なご意見と、それに対する議会からの回答を取りまとめ、議長・副議長・議会運営委員長・各常任委員長により市長へ報告書を提出しました。

■ **市長と共有した主な課題**

- ▶ 太陽光発電に関する厳格な条例整備
- ▶ 公園の安全対策と多言語での注意喚起
- ▶ 学校再編の進め方と避難所機能の両立
- ▶ 担い手(保護司等)確保への周知と支援



寛市長に報告書を提出

江戸崎総合高等学校で議会報告会及び選挙制度説明会を実施

令和7年12月18日（木）、江戸崎総合高等学校の2年生に向けた「稲敷市議会報告会及び選挙制度説明会」を選挙管理委員会と合同で実施しました。未来を担う若い世代に政治への関心を持ってもらい、選挙権の重みを実感してもらうための取組です。生徒の皆さんからは、議員になるために大変だったこと、投票に行かなかったらどうなるのか、身体が不自由な方への配慮など質疑が行われました。

江戸崎総合高等学校の皆さまありがとうございました。



2年生（約120名）の皆さんにご参加いただきました

選挙制度説明会

選挙管理委員会より、選挙の仕組みや投票方法について説明を行いました。18歳選挙権の意義や、アニメ映像による選挙制度の解説により、投票への理解を深めました。

議会報告会

議長挨拶に続き、市議会の役割や仕組み、税金の使い道の決定プロセスなどを解説しました。生徒の皆さんに「自分たちの生活と政治のつながり」について考えていただきました。

令和8年第1回稲敷市議会臨時会

令和8年第1回稲敷市議会臨時会が1月21日（水）に開かれました。本臨時会には、議案4件の上程があり、全議員出席のうえ、全会一致によりすべて承認・原案可決されました。

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第10号））	既定の予算額に7,589万6千円を増額するもの（物価高対応子育て応援手当支給事業）	—	承認 (17：0)
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	市道（新）276号線におけるU字溝の破損箇所が原因による自動車の物損事故について、損害賠償額を10万7,492円と定め和解するもの	—	承認 (17：0)
議案第3号	令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第11号）	既定の予算額に4億907万3千円を増額するもの（低所得の子育て世帯生活応援特別給付金支給事業、暮らし応援商品券事業）	—	原案可決 (17：0)
議案第4号	工事変更請負契約の締結について	令和7年度稲敷市立江戸崎中学校第2期大規模改修・体育館空調新設・武道場吊り天井改修工事の契約金額を2億9,645万円から3億1,658万円に増額するもの	—	原案可決 (17：0)

※ 議長（松戸千秋）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

議会トピック

稲敷市議会では、議会改革の一環として、会議録への電子署名を導入しました。これまで会議録は印刷・製本し、議長および署名議員が署名を行うことで承認していましたが、電子署名に切り替えることで、印刷や製本にかかるコスト削減と事務の効率化につながります。電子署名による会議録の承認は、全国でも3例目となります。

当議会では、これまでに導入してきた委員会へのオンライン参加などとあわせ、時代に対応した議会運営を進めています。

なお、議会ではこうした改革と並行して、市民生活に関わるさまざまな課題について、引き続き活発な審議を行ってまいります。

ご卒業・ご入学★ おめでとうございます

卒業生の皆さんは、たくさんの思い出を胸に、それぞれの新しい一歩を踏み出されることと思います。

また、新入生の皆さんも、期待と少しの緊張を感じながら新しい学校生活を迎えることでしょう。

市議会は、皆さんの毎日が実り多く、笑顔いっぱいのもになるよう応援しています。

皆さんの未来が希望に満ちたものとなりますよう、心よりお祝い申し上げます。

稲敷市議会議員一同



議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

6月2日（※）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚 1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
 - ②傍聴の予約はできません
 - ③傍聴席は50席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
 - ④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
- 次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会の情報はこちらからチェック

稲敷市議会ホームページ

稲敷市議会

検索



スマホアプリ「マチイロ」

マチイロ マチを好きになるアプリ



委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
無藤	高山	椎野	黒田	鈴木	染谷
智恵美	久隆	茂勝	正志	久仁桂	

（無藤 智恵美 記）
 ぜひ議場へ足をお運びいただき、ともに政治に参加し、稲敷の未来を築いていきましょう。

件だと考えます。
 これからも一つ一つの課題に誠実に取り組み、過程も含め丁寧に説明して参ります。

議事だよりを手にとったとき、ありがとうございます。人は私自身も含め、耳触りの良い言葉を受け入れてしまいがちです。しかし本当に信頼できるかどうかは、強い言葉ではなく、確かな根拠と積み重ねてきた行動に表れるのではないのでしょうか。

耳の痛い指摘にも向き合い、ときには言いにくいこともあえて伝える。その姿勢こそが、時代が変わっても求められるリーダーの条件だと考えます。

編集後記

